

別紙1 新規需要米等生産性向上の取組への加算 取組条件の詳細

○取組条件の詳細

- ・ 次のうちいずれか2つ以上に取り組みれば加算の対象とします。
- ・ 飼料用米（多収品種※）を作付けする場合は②多収品種の導入とは別に2つ以上取り組む必要があります。
- ・ 次の確認書類等により交付申請者の取組を確認するほか、必要に応じて適宜、各地域農業再生協議会において、客観的な説明を求めて確認します。

※需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1別表1の品種（25品種）

取組条件		具体的内容	確認書類等
コスト低減の取組	①種子消毒	・ 水稻種子の消毒を行う。 ・ 消毒済みの種子又は消毒済みの種子を使用した苗を購入し使用する。	・ 作業日誌 ・ 消毒種子・苗を購入した場合は、購入伝票
	②高密度播種育苗	・ 1箱当たりの播種量を増やし（250～300g程度）移植時の使用箱数を削減する	・ 作業日誌 ・ 育苗時写真
	③プール育苗	・ 簡易水槽により常に水が張っている状態で苗を育てる。	・ 作業日誌 ・ 育苗時写真
	④堆肥施用	・ 堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行うことで、化学肥料の施用量を低減する。 堆肥：排泄物などに植物性の副資材を混合し、堆積発酵させたもの・乾燥鶏ふん・乾燥牛糞・乾燥豚ふん等。地力増進法において土壌改良資材には含まれず肥料に分類されている骨粉、魚カス、ダイズカス、ナタネカス等は含まない。	・ 作業日誌 ・ 購入伝票
	⑤側条施肥	・ 田植作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する。	・ 作業日誌 ・ 作業写真
	⑥苗箱施肥	・ 窒素（および加里）の溶出量を調節できる水稻育苗箱全量施肥専用肥料（苗箱まかせ等）を使用し、専用肥省力・低コスト化を図る。 ・ 育苗箱に床土、水稻育苗箱全量施肥専用肥料の順に入れ、播種、覆土をする。	・ 作業日誌 ・ 購入伝票
	⑦低成分肥料（単肥配合を含む。）施肥	・ 土壌診断に基づく低成分肥料（窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥料）を利用する。この肥料には、農業者等が自ら単肥を配合したものも含む。	・ 作業日誌 ・ 診断結果 ・ 購入伝票
	⑧流し込み施肥	・ 追肥として、肥料をかんがい水と一緒に流し込む。	・ 作業日誌 ・ 購入伝票
	⑨疎植栽培	・ 50株/坪以下（株間22cm以上）で田植えする。	・ 作業日誌

			・栽培写真
	⑩立毛乾燥	・通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に乾燥させる。乾燥期間の目安は、成熟期から1週間以上。 成熟期の目安 あきたこまち：出穂後30～35日 コシヒカリ：出穂後35～40日	・作業日誌
	⑪不耕起田植技術	・耕起・代かきをしないでディスクで作溝しながら移植する。	・作業日誌 ・作業写真
	⑫可変施肥機の利用	・収量の安定を図るため、生育ムラをなくすよう施肥量の増減を行う。	・作業日誌 ・作業写真
	⑬ドローン等の活用による施肥・農薬散布	・ラジコンヘリやドローンを活用し空中散布を行う。	・作業日誌 ・作業写真
	⑭フレコン出荷 (自家利用でのフレコン管理含む。)	・計量器を伴う大容量によるフレコン出荷を行う。 ・自家利用での作業の効率化のためフレコンでの管理を行う。	・作業日誌 ・出荷伝票
	⑮秋耕	・イネの収穫後に速やかに(10月末まで)耕起し、ヒコバエ(再生イネ)やイネ科雑草をすきこむ	・作業日誌 ・作業写真
	⑯作期分散	・作期の異なる複数品種を作付けし、作期を分散する。 (農業経営体の水稻生産全体の中で、上記の取組を行うこと。必ずしも対象品種の中だけで複数品種を作付けし、作期を分散する必要はない)	・作業日誌 ・営農計画書
	⑰適期移植 (飼料用米のみ対象)	・移植時期を早める(5月末まで)ことで出穂期までの生育量を確保するとともに、出穂を早めて登熟を安定させる。	・作業日誌
作業の効率化	⑱畦畔除草	・斑点米カメムシの増殖源となる畦畔の雑草を管理する。	・作業日誌 ・作業写真
	⑲連坦化	・概ね2ha以上の連坦団地で対象作物の作付けを行う。	・作業日誌 ・圃場位置図
	⑳共同乾燥調製施設 (CE・RC)の活用	・品質の均一性及び作業の効率化を図るため、共同乾燥調製施設を活用する。	・使用料の明細
組織的な取組	㉑地域計画等に 掲げられた担い手(農地の集積)	・各地域における農業の担い手であり、かつ、農地を集積している。	・地域計画等 ・営農計画書
	㉒集落営農	・代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行う。	・規約(写) ・通帳(写)
	㉓生産組合	・農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員であること。	・規約(写) ・組合員名簿
	㉔共同計算の取	・受領代理するための共同計算を行う地域の取組主体	・出荷契約書

	組	(生産者団体・集出荷団体等)の組合員であること。	(写) ・組合員名簿
②⑤WCS 用稲専用品種の導入		うしゆたか、クサホナミ、タチアオバ、たちあやか、たちじょうぶ、たちすずか、たちはやて、べこあおば、べこごのみ、ホシアオバ、ミナミユタカ、モグモグあおば、モミロマン、リーフスター、ルリアオバ、夢あおば、つきすずか、つきことか、きたげんき、つきはやか、つきあやか	・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票
②⑥多収品種の導入 (需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1別表1の品種及びコメ新市場開拓等促進事業において県が多収と判断する品種)		別表1のとおり	・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票
②⑦米粉用米専用品種の導入 (需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1別表2の品種)		北瑞穂、ふくのこ、ミズホチカラ、笑みたわわ、亜細亜のかおり、ほしのこ、こなだもん、越のかおり、あみちやんまい、はなというろ、亜細亜のつき、奥羽452号	・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票
②⑧高温耐性品種の導入		一番星、にじのきらめき、ふくまる	・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票

別表 1 新規需要米等生産性向上の取組への加算

㊸多収品種の導入の対象作物

品目	対象作物
飼料用米 (多収品種)	(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙 1 別表 1 の品種) (25 品種) あきいいな、亜細亜のかおり、いわいだわら、笑みたわわ、えみゆたか、オオナリ、きたげんき、北瑞穂、クサホナミ、たちじょうぶ、ふくのこ、ふくひびき、べこあおば、べこごのみ、北陸 1 9 3 号、ホシアオバ、ミズホチカラ、みなちから、モグモグあおば、もちだわら、モミロマン、夢あおば、知事特認品種 (月の光、あきだわら、ちほみのり) ※上記の品種を作付することで飼料用米 (多収品種) の加算を受ける場合は、㊸多収品種の導入とは別に 2 つ以上取り組む必要があります。
飼料用米 (一般品種)	(県が多収と判断する品種) あさひの夢、チヨニシキ、つきあかり、とよめき、にじのきらめき、ハイブリッドとうごう 3 号、ハイブリッドとうごう 4 号、ハイブリッドとうごう 44 号、ふくまる、ほしじるし、みのりゆたか、ゆめひたち
加工用米 米粉用米 W C S 用稲 新市場開拓用米	(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙 1 別表 1 の品種) (25 品種) あきいいな、亜細亜のかおり、いわいだわら、笑みたわわ、えみゆたか、オオナリ、きたげんき、北瑞穂、クサホナミ、たちじょうぶ、ふくのこ、ふくひびき、べこあおば、べこごのみ、北陸 1 9 3 号、ホシアオバ、ミズホチカラ、みなちから、モグモグあおば、もちだわら、モミロマン、夢あおば、知事特認品種 (月の光、あきだわら、ちほみのり) (県が多収と判断する品種) あさひの夢、チヨニシキ、つきあかり、とよめき、にじのきらめき、ハイブリッドとうごう 3 号、ハイブリッドとうごう 4 号、ハイブリッドとうごう 44 号、ふくまる、ほしじるし、みのりゆたか、ゆめひたち